

# 19名解雇は組合つぶしの不当労働行為だったことがほぼ確定！

## 東京多摩支店不当解雇撤回 労働委員会闘争

第3回証人尋問

# 中川室長を徹底追及！

2月14日、郵政非正規ユニオンが齋藤委員長ら組合員の不当解雇撤回を求めた東京都労働委員会の第3回証人審問が開かれました。まずは東京多摩支店・中川陽二業務企画室長。前任は東京支社総務部調整役。

中川証人は「宅配統合に伴う混乱の解消のため大量に採用したが、黒字化達成のため、余剰人員を雇い止めた」と、「1年を超えて雇い続けると、解雇しにくくなるか



駆けつけた仲間と「団結がんばろう！」

ら、1年に満たない人員から雇い止めた」と、「支店単独で1億6千万円の人件費削減目標」などと言いました。「宅配統合後の混乱」とは、経営陣がもたらしたものです。「長期スタッフ募集」を掲げて募集した労働者を勝手に「余剰人員」などと呼び、経営の失敗は棚上げして、ゴミのように解雇するなど断じて許せません。

さらに、組合の団交要求を受けながら、1ヶ月にわたって引き延ばすなど、終始不誠実な態度をと



「労働者の力を示したぞ！」(齋藤委員長)

バック課・大工原重良担当課長(現・新宿郵便局郵便課)の登場です。「アルバイトのクズが組合なんかつくりやがって」等々の暴言を隠蔽する「陳述書」を用意してきましたが、頭隠して尻隠さず、暴力的職場支配の実態が次々に明らかになっていきます。

「これまでJP労組と団交した」となどないから」などと言っていますが、つまりは労働者がたたく組合をつくって立ち上がったあなたに、会社の「好き放題」の労働者支配などグラグラになるとい

大工原課長は、非正規ユニオン結成の後、労働者どうしのトラブルを口実に、齋藤委員長を「対話」と称して呼び出し、彼が職場で受けた不利益をメモに残していることを知ると、なんと1時間にわたって「メモを出せ」「どうして渡さないんだ」と恫喝したのです。

この日の労働委員会闘争は、雇い止め、パワハラ等々、職場の悔しい思いに泣き寝入りせず、闘って勝てる展望を示しました。みなさん、いっしょに声を上げていきましょう！

◆次回労働委員会◆  
3月14日(木)  
午後1時30分  
於・東京都労働委員会  
(都庁第二本庁舎34階)  
※傍聴に集まろう！

スキルダウン・雇い止め・退職勧奨受けたらすぐ連絡を！

続いて、東京多摩支店輸送ゆう

さらには「自分も組合(全郵政)

合同・一般労組全国協議会  
**郵政非正規ユニオン**  
(齋藤裕介執行委員長)

東京都葛飾区新小岩2-8-8  
クリスタルハイム203 東部ユニオン気付  
03-6231-5031  
yusei.hiseiki.union@gmail.com  
http://hiseikiunion.blogspot.jp/



# 非正規社員に対する 3月雇い止め攻撃を許すな!

「平成24年度黒字化」の掛け声の下に、職場は大混乱におちいっています。

全国の郵便局では、交通事故死が頻発し、休憩時間も取れない極限的労働強化の中で、病に追い込まれ、自殺者が出るなどかつての郵便局では考えられない事態が起きています。

これは、ゆうパックと日通の合併の破産によって生み出された1034億円の赤字を解消する為に、2011年9月4万6千人の非正規社員をリストラしたことによって引きこされているのです。

4万6千人のリストラが、単に首切りにとどまらずに、職場に残った社員の首を締め上げているのです。本当にこのままでは黙っていれば殺されてしまいます。

非正規社員のみなさん一人ひとりが「おかしい事はおかしい」と今声をあげる時です。郵政非正規ユニオンは共に闘います。

## ◇◇ 非正規社員のみなさん ◇◇

①会社から「契約打ち切りです」といってきたら、「辞めなさい」とはつきりと意思表示して下さい。そして「こういう時こそ、一人で悩まないで、郵政非正規ユニオンにすぐに連絡を入れて下さい。」

②人件費の大幅削減、営業ノルマの達成、経費の削減で職場は休憩時間もない労働強化で大混乱しています。作業中の交通事故や病気休暇、作業ミスなどを口実にした雇い止めは違法です。その時はご連絡下さい。秘密は厳守します。

## 職場からの声

◆現場では交通事故も郵便事故も激発している。会社が示す「改善策」は、責任をすべて現場に押しつけるもの。会社の責任（人件費削減による過重労働）を曖昧にしている限り何の解決にもならない。

◆アマゾンなどの荷物が増えたせいで、日曜出勤が回らなくなっている。以前は一人でできた仕事も、二人出しても回らない!

◆労災事故が数多く起きているが、当局は必死に隠すので、

泣き寝入りするしかない。当局の「恩恵」ではないのに。

労働者は法律を知らないと思つて、好き放題やっている。

◆スキル評価で、誤配などをあげつらつて大幅な降格・賃下げがまかりとおっている。「能力がない」と責め立てて「自己都合」で退職届を出させる作戦。若者を使いつぶすブラック企業じゃないか。

◆年休は申請すれば無条件に取らせなければいけないのに、希望を出しても「忙しいからダメだ」と言われる。そして当局の都合で「この日に休め」

と勝手に年休を入れられる。

◆長いミーティングのせいで、昼休憩をとる時間もない。弱い立場の労働者に矛盾が集中し、書類上は休憩をとったことにさせられている。休憩をとらないことが労働者の「コンプラ違反」にされてしまっている。すべては会社の責任じゃないか!

◆現場から反撃をたたきつけよう! みなさんの職場で起きている問題、報告を寄せてください!

- 期間雇用社員の一方的な雇い止めは認めません。
- 職場における労働条件の改善をめざします。
- 期間雇用社員も正規社員と同等の労働条件を要求します。
- 組合は誰でも入れます。組合員の名前等は公表しません。郵送またはFAX (042-324-4462)

ゆうちょ銀行  
振込口座 00100-7-672427 郵政非正規ユニオン  
普通口座 10060 1665 2111 ユウセイヒセイユニオン

## 郵政非正規ユニオン 加入申請書

私は、郵政非正規ユニオンに加入します。(2013年 月 日)

ふりがな			
氏名			
生年月日	年	月	日 ( 歳)
住所			
自宅電話			
携帯電話			
携帯メール			
FAX 番号			
PC メール			
勤務先	会社名		
	郵便番号		
	住所		
	電話番号		
仕事内容	1. 正規 4. 請負	2. パート 5. バイト	3. 派遣 6. 他
賃金	時間・日・月給 ( 円)		
組合費	(500円/月)	年 月~	年 月まで入金